

令和2年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和2年3月5日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月5日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 3月5日 午後4時38分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
教育委員会事務局長	笹山芳宏	会計管理者	長友清美
教育委員会次長	松田悦昭	福祉課係長	柴田義朗

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第18号 令和2年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第19号 令和2年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第20号 令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第 5 議案第21号 令和 2 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に  
ついて

日程第 6 議案第22号 令和 2 年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算につ  
いて

日程第 7 議案第23号 令和 2 年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 8 議案第24号 令和 2 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい  
て

日程第 9 議案第25号 令和 2 年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第10 議案第26号 令和 2 年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 昨日に引き続き議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

初めに，教育委員会課関係について詳細説明をお願いします。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） おはようございます。

教育委員会の一般会計当初予算についてご説明を申し上げます。

教育委員会の資料でご説明をしたいと思います。

まず最初に，9-1-1の教育委員会費でございます。本年度予算が931万1,000円，昨年度の予算が714万9,000円，216万2,000円の増額でございます。主なものでございますが，阿南方面バスの運行補助金300万円がことしからこの款項に入っております。前年度は企画費でございました。それから，その下の奨学金貸付金348万円，前年度と比べまして36万円の減額でございます。事業の内容につきましては，右のほうに書いておりますが，高校生1名，大学生8名，徳島医療福祉専門学校生1名を想定しております。それで次に，入学資金貸付金，これが160万円，これは前年度と同じでございます。入学資金の貸し付けで4人，40万円，1人当たりを想定しております。

次に，9-1-2の事務局費でございます。1億418万円，昨年が1億589万9,000円で，171万9,000円の減額でございます。これの主なものとしたしましては，4つ下にあります会計年度の任用職員の給料ということで，これが新規でございまし

て、今まで再任用とか臨時職員さんとかで来ていただいたような方が、国のほうの政策が変わりまして、会計年度任用職員ということになりました。スクールサポーターで勝中の方が1人、特別支援員の方2名、校務員3名分がここに入っております。それからあと、下の真ん中ぐらいのところがございますが、7-1の賃金で1,247万4,000円が昨年はありませんでしたが、ことしは0円ということで減額になっている、この分がそちらへ移ったというふうなイメージをしていただければと思います。

次が、9-1-3の義務教育振興費ということで、5,616万3,000円、昨年度が2,310万7,000円、3,305万6,000円の増額となっております。これの主なものにつきましては、10-2の消耗品費で620万5,000円、昨年度は103万円でございます、517万5,000円の増額でございます。これは、小・中学校の指導用の図書、副読本等が、小学校の教科書の改訂が4年に1遍あるんですが、今回5年に1回にふえていることに当たっております、増額となっております。それから、大きいもので言いましたら、11-4の手数料149万9,000円、これは昨年とそんなに変わっておりませんが、児童・生徒、職員の健康診断等の費用でございます。それから、もう少し下がりまして17-1で、備品購入費3,498万円、これは昨年はないんですが、今回新しく小・中学校へ情報通信機器を購入するというので計上をしております。それから、その下の小・中体育文化振興補助金ということで118万3,000円、これも昨年からは2万円の増額で、小・中の体育文化振興の補助金でございます。それから、19-17ということで要保護・準要保護の児童・生徒の就学の援助費でございます。400万円で、昨年630万2,000円から230万2,000円の減額でございますが、実績に応じての減額とさせていただきます。それから、その下、特別支援教育の就学援助費でございます。これは50万円で、これも昨年の109万1,000円から59万1,000円減ということで、実績に応じて減額としております。その下の施設等利用費でございますが、これは新設で、幼稚園の幼児教育無償化、施設等の利用費ということで44万4,000円を組んでおります。

続きまして、9-2-1小学校管理費で1,913万2,000円、昨年度の予算額は2,492万9,000円ございましたので、579万7,000円の減額となっております。これの主なものとしたしましては、10-2の消耗品費313万円、昨年度308万2,000円で、4万8,000円の増額、これは小学校のいろいろな消耗品等でございます。それから、

10-6で光熱水費512万7,000円です。これは昨年512万6,000円で1,000円の増、電気代、水道代、ガス代等でございます。それから、7修繕費157万5,000円、273万6,000円で116万1,000円の減額、これは小学校の一般的な修繕費、ガラスが壊れたとかそういうふうなことに対応するものの意味合いでございます。それから、11-4で手数料127万5,000円、これは昨年110万6,000円で16万9,000円の増額、ピアノの調律の手数料ほかでございます。15-1で工事請負費103万6,000円は、昨年543万5,000円でしたが、439万9,000円の減額でございます。生比奈小学校のプールの循環器のポンプ修繕工事、下のこの横小の駐車場拡張と、教室の黒板というか、申しわけございません、2つもう既に終わっている分が載ってしまっていますので、これは消していただければと思います。それで、生小のプールの循環ポンプ修繕工事が57万2,000円、それから生小のプールのろ過器の修繕で10万5,600円、それから横小の同じくプールのろ過器の修繕で15万8,400円、それから生小の配膳室の床の張りかえで20万円を予定しております。それから、その下で備品の購入費197万3,000円、昨年が231万1,000円ですので、33万8,000円の減額で減らします。内訳は、図書の購入費が60万円、一般の備品で171万1,000円、理科の教育の備品で60万円でございます。

次に、9-3-1の中学校の管理費で1,211万7,000円、昨年が1,027万8,000円で183万9,000円の増額でございます。これの主なものとしたしましては、10-2の消耗品費で214万4,000円で、昨年度は210万円でしたので、4万4,000円の増額でございます。これは、勝中の消耗品費が162万4,000円、それから部活動の消耗品費で50万円等となっております。それから、10-6の光熱水費が408万円、昨年は382万8,000円で18万円の増額です。勝中の電気代、水道代、ガス代等でございます。それから、12-4設計監理委託料200万円、これは新規でございますが、体育館非構造部材耐震化工事設計監理委託料で計上をさせていただいております。それから、この下にあります工事の請負料25万5,000円、これが昨年115万8,000円で90万3,000円の減額ですが、校舎のベランダに飛び出して行って子供たちが頭を打っているという部分がありまして、それを取り除く工事代で9万6,580円、それからプールのろ過装置の取りかえで15万8,400円を計上しております。その下の備品購入費86万1,000円、昨年100万円でしたが、13万9,000円の減額で、図書が30万円、一般の備品で16万1,000円、理科の教育備品で40万円となっております。

続きまして、9-4-1で、社会教育総務費で2,219万1,000円、昨年度が1,768万1,000円で451万円の増額でございます。これの内訳でございますが、これも、大きいもので言いましたら、その下にあります1-10で会計年度任用職員報酬746万円、これ昨年度はないようになっておりますが、いわゆるALTさんは会計年度の任用職員ということになるというので、こちらのほうに組み替えております。それからあとALTさんの社会保険とかは例年と変わりなく組まさせていただきます。その下の賃金ということで734万円が減額となっておりますが、これがそちらへ移っているということでございます。それであと、新規の分といたしまして、7-1の謝礼のところ、恐竜関係の講演会の謝金ということで2万円掛ける5回の10万円を組ませていただいております。それから、同じく10-4の印刷製本費で、恐竜のイベントチラシということで5万円、それから11-4手数料のところ、恐竜化石等の輸送手数料25万円。それから、13の借り上げ料で214万5,000円、それから恐竜イベント用の機材の借り上げ料ということで159万円、それから同じく恐竜関係で17の1で備品購入費、恐竜化石のレプリカで38万円、それとその下の18の780で社会教育振興補助金のところで、立川地区の環境保存補助金として5万円を組ませていただいております。これにつきましては、恐竜の化石が出ているということに関しまして、来年度につきまして8月の一月ぐらいを恐竜月間ということで、子供たちにも楽しく学んでいただけるというイベントで講演会等を企画するための費用でございます。それに関係いたしまして、地域おこし協力隊で恐竜化石の関係のことにご尽力をいただけるような方を採用いたしまして、そういう事業にかかわっていただくということで、もどに戻りますけれども、2-3の会計年度任用職員給料ということで190万7,000円を地域おこし協力隊恐竜関係ということで組ませていただいております。その下、以下通勤手当とか期末手当とか一連の経費を計上いたしております。それと、新規ということで、8-1の旅費で、全国の公民館研究集会の旅費ということで、松山市へ2日間出張していただく経費を組んでおります。

次に、9-4-2の社会体育費でございます。4,578万円、昨年度が926万8,000円で、3,651万2,000円の増額でございます。これにつきましても、会計年度の任用職員ということで、K-F r i e n d sで子供たちのスポーツ、お年寄りたちの糖尿病予防とか、新しい事業に取り組むために、会計年度の任用職員で地域おこし協力隊を1

名採用するということで計上させていただいております。新規事業です。それから、こちらの新規事業といたしましては、4月17日にごございます聖火リレー関係の予算を組ませていただいております。これが7-1の謝礼で3万円、これは司会の謝礼ということで組ませていただいております。それから、7-2で記念品、聖火リレーのミニセレブレーションで出演されたりする記念品代として27万1,000円計上しております。それから、10-1の食料費でお茶代ということで1万9,000円、それから10-2消耗品費で聖火リレーの沿道の花代10万5,000円、それからあと沿道の盛り上げに協力をいただいた団体への現物支給ということで、ポール代で6万6,000円、それから毛せんで5万円を計上させていただいております。それから、聖火リレー関係で言いますと、13-2で借り上げ料21万円、聖火リレー関係の輸送費ということで計上しております。それと、18-770で聖火リレーの市町村負担金ということで、これは県へ支払う分でごございますが、リレー分としてメーター当たりで計算するような手法で出てきております。264万円、それとミニセレブレーション分ということで182万円を県のほうへ納めるような形になっております。これにつきましては、実際に要った経費の2分の1ということで、余ればお返しをいただけるというふうなお話でございます。それと、もとへ戻りますが、12-4で設計監理委託料ということで406万円、これは新規でございますが、町民体育館の非構造部材耐震化設計の管理委託料として406万円を計上しております。それと、12-30でイベント委託料ということで312万6,000円、これの主なものとしまして町民体育祭の事業委託料ということでK-F r i e n d sへ委託する費用300万円を計上しております。それと、その下の774町民体育館の施設管理委託料627万4,000円、これはK-F r i e n d sへ町民体育館の施設の管理委託をお願いしている経費でございます。

続きまして、9-4-3で教育集会所費34万7,000円、これは昨年36万9,000円で2万2,000円の減額でございます。勝浦体育館の敷地にあります教育集会所の維持費でございます。おおむね変わらずでございます。

次に、9-4-4図書館費1,420万1,000円、昨年度が1,394万9,000円で25万2,000円の増額でございます。こちら、現有の図書館の受け付けをしていただいている方々が会計年度の任用職員にかわるということで、新規の印をつけております。

1-10の会計年度任用職員報酬ということで139万2,000円、図書館の事務の補助をし

ていただいている方の報酬でございます。その下の2-3で会計年度任用職員の給料ということで378万3,000円。大きいところで、18-1で備品購入費249万8,000円、昨年度が230万円です。内訳といたしまして、絵本、児童書の購入に30万円、それから一般の図書で136万円、DVDの購入費で64万円、新規ということでデスクトップのパソコンがもう老朽化しておりますので19万8,000円で購入を計画しております。それと、戻りますが、10-7で修繕費で12万7,000円、これについては新規の分でエアコンの修繕で7万7,000円を計上させていただいております。それと、13-2で借り上げ料ということで5万2,000円、これは蔵書の点検機器の借り上げでございますが、2年に1度全部の図書を、どういう図書があるかというふうなのを点検するのに必要な機器の借り上げ料でございます。

次に、9-4-5運動公園管理費です。265万5,000円、昨年が258万4,000円で、7万1,000円の増額でございます。これの主なもの、13-2の施設管理委託料105万5,000円、それから15-1工事請負費100万円、これは台風の洪水等で水が漏ったときとかに復旧する工事代でございます。

次に、9-4-6で人権啓発推進費257万4,000円、昨年度が327万7,000円ございましたので、70万3,000円の減額でございます。おおむね例年どおりでございます。大きく変わったところと言いますと、12-9の講演会の委託料が28万円と、昨年は48万円でしたが、20万円の減額とさせてもらっております。それから、上に戻りますが、7-1で謝礼が56万1,000円。82万5,000円から26万4,000円減額させてもらっております。どうしても休まれる方もおいでるので、実情に合った金額に合わせさせていただいたということでございます。

それから次に、9-5-1で給食センターの運営費816万4,000円、昨年が753万円で63万4,000円の増額でございます。大きいもので言いますと、10-2の消耗品で156万1,000円、これは昨年と変わりません。調理用の消耗品費等でございます。それから、10-6で光熱水費210万円で、220万円から10万円減額しております。光熱水費です。それから、11-4の手数料172万6,000円、これは175万6,000円から3万円の減額です。ノロウイルス等の検査代が一番大きなもので100万80円、あとクリーニング代33万円、その他機器整備手数料が39万5,160円でございます。それから、12-775で学校給食等業務委託料として112万円、昨年110万2,000円で1万8,000円の増額です。



電気保安業務，警備保障業務，清掃業務等の委託料でございます。14-1で工事請負費51万5,000円を計上しております。これは新規でございますが，給食センターの裏の運動場との境にあります水路に面しているところのフェンスに大きな穴があいておりますので，もう老朽化もしておりますので，子供も通るところですので，直さなければならぬということで51万4,910円計上をさせていただいております。

それと，9-5-2の調理加工費でございます。2,165万9,000円，これが昨年2,264万円で98万1,000円の減額でございます。主なものは，11-1食料費で2,090万9,000円，これは昨年2,177万5,000円で，86万6,000円の減額でございます。これは，いわゆる給食の材料費になるものでございます。子供の数も減っているということで，少し減額となっております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で教育委員会関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により，休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（美馬友子君） それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関係について詳細説明を求めます。

長友出納室長。

○会計管理者（長友清美君） 出納室関係の詳細説明をさせていただきます。

資料をごらんください。

1 ページ目の上の表の総務管理費から説明をいたします。

2-1-1 総務管理費36万8,000円が出納室関係の経費です。総務管理費全体としましては，5億7,800万1,000円のうちの36万8,000円が出納室関係の経費になります。内容としましては，時間外手当，消耗品費，印刷製本費，通信運搬費となっております。前年並みの見込みで計上しております。

次に，下の表は財産管理費となります。財産管理費全体の8,346万円のうちの1,364万3,000円が出納室関係の財産管理費の費用になっております。内容としましては，公用車の燃料代，建物等の保険料，浄化槽の委託料，公有財産台帳整備委託料など財産管理の費用で，前年度から36万3,000円の増になっております。財産管理の収

入としましては、電柱敷地料の7,000円を見込んでおります。

次の2ページ目のほうは、利子になります。利子全体の1,287万1,000円のうちの26万円が出納室関係の利子になります。昨年より減額になっているのは、借入額を2億円から5,000万円にし、半月から3カ月の借り入れとして利息を計算したためです。

以上で出納室の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で出納室関係の詳細説明は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会事務局関係について詳細説明を求めます。

後藤議会事務局長。

○議会事務局長（後藤信之君） それでは、令和2年度勝浦町一般会計当初予算の議会事務局及び監査事務局関係の説明をさせていただきます。

予算書の歳出に基づいて説明させていただきます。

一般会計当初予算の34ページ、議会費でございます。

金額の大きいもの、前年度から変更のあったものを中心に説明いたします。

まず、1節の報酬、議員報酬費で2,480万4,000円でございます。次に、その下、3節職員手当等でございますが、議員さんの期末手当等で809万5,000円でございます。その下、共済費でございますが、議員共済会事務負担金で864万6,000円でございます。前年度と比較しまして36万円の減額となっております。次、8節旅費でございます。1目の普通旅費152万7,000円で、広報委員会の視察研修削減等のために、前年度と比較しまして36万3,000円の減額となっております。続きまして、10節の需用費、2目の消耗品費でございます。56万5,000円で法規の追録代及び書籍代となっております。4目の印刷製本費41万7,000円、議会広報の印刷料でございます。12節の委託料、10目筆耕翻訳委託料157万3,000円は、議会の議事録作成の委託料でございます。17節の備品購入費、1目の備品購入費でございます。22万9,000円、プリンター等、議場用カメラ1台分でございます。

続きまして、48ページの下の段の監査委員費でございます。

監査委員費は、前年と比べて大きな変更はございません。1節の報酬、監査委員報酬費で60万円でございます。8節旅費、1目普通旅費32万3,000円で、視察研修等の旅費となっております。10節需用費、2目消耗品費31万9,000円で、これは先ほどと同じく法規追録代、書籍代等となっております。18節負担金補助及び交付金、695の県町村監査委員連絡協議会負担金24万円、年間負担金が4万円増額しております。

監査委員費については以上でございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で議会事務局関係の詳細説明は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前11時●分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

福祉課関係について詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、令和2年度の勝浦町一般会計予算の説明をさせていただきます。

資料のほうをもとに説明させていただくんですが、資料が十分にできておりませんで、前年度の予算額のほうが入っておりません。また、説明のほうで一応予算額のほうは資料に沿っていきますが、またご質問で聞いていただければお答えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料のほうの数字の間違いも1カ所ございますので、その都度に言わせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、福祉課の令和2年度の予算ですが、初めに今年度の新規事業というものを大まかに説明させていただきたいと思っております。

まず、福祉課は、ことし3つの計画を予定しております。まず、地域福祉計画、第6期障害者福祉計画、第8期介護保険事業計画、この3つを予定しております。

地域福祉計画の中に成年後見制度の計画というのも、これは努力義務なんですけど、少しこちらの計画に盛り込んでいきたいと考えております。

そして、そのほかに予算で新規のものが、8月に行われるパラリンピックの採火式の経費、それと保育園のほうの事業で保育等促進事業というもので、町長の所信表明の中にもございましたが、保育体制強化事業といいまして、保育士の支援、補助的なことをする人を雇って行う事業でございます。

それともう一点、毎年4月に開催しております戦没者慰霊祭なんですけれども、これも遺族会の会員の高齢化によりまして開催がもう難しいということで、町のほうに要望がございまして、町の追悼式として行っていただきたいということで、令和2年度は追悼式のほうで予定をしております。

それともう一点は、敬老に関するものを見直しております。それで表のほうを入れさせていただきますので、またそちらのほうで説明をさせていただきます。

それでは、説明資料に沿っていきたいと思います。

まず、3-1-1社会福祉費2,627万円の予算額でございます。主なものとしたしましては、先ほど新規事業で申しました12委託料461万1,000円、29地域福祉計画策定業務337万6,000円でございます。それに伴いまして、324権利擁護支援委託料51万7,000円、こちらについても新規の予算で計上しております。こちらが、先ほど申しました成年後見人制度の件で、認知症の高齢者であったり、知的障害者の方が成年後見人制度の利用を必要とする場合の成年後見人——弁護士さんです——に係る費用33万8,000円、それと行旅死亡人の葬祭費用も含んでおります。こちらは、国、県の補助対象事業でもございます。13使用料及び借り上げ料29万4,000円ですが、こちらが追悼式での祭壇等を借り上げるものでございます。次、主なもので18の負担金補助金です。こちらが1,953万1,000円、299民生児童委員活動費等負担金190万6,000円、民生児童委員協議会活動補助金117万円、社会福祉協議会活動補助金1,623万6,000円でございます。こちら、社会福祉協議会の補助金のほうが昨年度より少し上がっております。121万9,000円ほど予算額が上がっております。

続きまして、3-1-2障害者福祉でございます。1億8,216万9,000円の予算額でございます。主なものとしたしまして、1報酬222万円、こちら会計年度任用職員の報酬で158万5,000円となっております。次に、12委託料963万3,000円、主なものとしたしまして、294地域活動支援センター事業委託料160万円でございます。こちらは、障害者の方の通所施設で、サルビア作業所の職員の賃金等でございます。運営を社協

のほうへ委託しております。それと、295地域生活支援事業委託料240万円、これは障害手帳を持っている方の外出の際の移動を支援するもので、こちらも社協のほうに委託をして行っております。次に、18補助金405万円、主なものといたしまして、306地域活動支援センター運営補助金380万円、こちらも地域で生活している障害の方の自立した生活を支援する通所施設、こちらもサルビア作業所、こちらの運営を社協のほうへ委託しております。補助金はサルビア職員さんの人件費でございます。19扶助費1億6,381万9,000円、障害者自立支援給付費が大きいんでございますが、その主なもので、18の障害者自立支援給付費1億3,415万7,000円でございます。主な給付なんですけれども、移動支援事業の個別型、障害の方が移動するのに個別にタクシーのほうを勝浦町のほうと契約を結んでいるところに申し出てタクシーで移動するというものです。それから、日常生活用具等、こちらは蓄便袋、ストーマの経費でございます。それから、介護給付費、障害の方の居宅介護、生活介護、それから施設入所、就労継続支援、これらのものが給付費となります。それと、障害児通所支援、これは児童の発達支援で、めだかさんであったり、放課後デイサービスのことでございます。それと、更生医療費、透析など、そのようなものが障害者自立支援給付費となっております。

次に、3-1-3老人福祉費1億8,602万円の予算額でございます。7報償費42万9,000円、こちらが慶祝訪問で、先ほど別の表で説明させていただきますと言ったものです。ちょっと後で表をあけたいと思います。12委託料1,404万9,000円、299食の自立支援事業委託料676万5,000円、これは配食弁当のことです。350在宅生活継続支援事業671万円、こちらはお泊まりデイでございます。18の負担金補助金730万6,000円で、主なものといたしまして、308シルバー人材センター運営事業費補助金380万円、309老人クラブ活動等事業費補助金103万円、こちらは14地区の老人クラブのほうに補助金を出しております。311敬老会活動補助金129万6,000円、それと19の扶助費2,083万1,000円、主なものといたしまして、13の敬老年金600万5,000円、26高齢者移動支援助成金288万円、こちらはタクシー券のことでございます。27養護老人ホーム入所措置費1,134万6,000円となっております。

それと、訂正していただきたいのが、27の繰出金の予算額のところでございます。1億4,324万1,000円と資料のほうに出しておりますが、正確には1億4,321万4,000円

でございます。そのこのところの訂正をよろしく願いたします。

この繰出金の主なものといたしまして、5介護保険特別会計繰出金1億3,074万5,000円、内訳としまして、介護給付費繰出金1億636万8,000円、事務費繰出金1,699万9,000円、介護予防繰出金345万2,000円、包括的支援事業繰出金392万6,000円、それと13低所得者保険料軽減繰出金1,246万9,000円となっております。

表のほうで今説明させていただいたほうがよろしいですか。

こちらの表なんですけれども、敬老理念普及事業の見直しということでもあります。趣旨としまして、多年にわたり社会に尽くしてきた長寿者を敬愛し、長寿を祝福するとともに、敬老理念の普及並びに高齢者福祉への関心を深めることを目的とし、長寿者の自宅等を訪問し、祝い状及び記念品等を贈呈するものでございます。今回、近年長寿社会となりまして、活躍されておられる高齢者が多くなっているということから、少し見直しを行うことといたしました。

この表の3の対象年齢のところをごらんください。

77歳、喜寿、88歳、米寿、99歳白寿、100歳と101歳からとあると思うんですけれども、これが今まで令和元年度までの敬老理念の普及事業として行っておりました。それを令和2年度、右のほうをごらんください。

今回、77歳の喜寿というのを見直してやめることといたしました。77歳というお年はまだまだ現役で、皆さんいろんな活動なりをしておられる方が多いかなというところで、今回77歳の喜寿をやめました。88歳の米寿、こちらを10月1日現在の88歳で福祉まつりのほうで記念品をお渡しするというにしました。記念品の金額を3,000円から4,000円に上げております。

そして、95歳、こちらのほう敬老週間の日に合わせて訪問をしておりましたが、こちらのほうをやめまして、99歳の福祉まつりの日に88歳の米寿と同じ形で記念品のほうをお渡しすることといたします。記念品のほうは5,000円としております。自宅に訪問というのはもう今回見送りにさせていただいております。

100歳に関しては、同じく訪問をさせていただきまして、ここの祝い金のほうを、今まで記念品4,000円だったんですが、祝い金として1万円にさせていただいております。

101歳からは、同じように敬老週間、9月の月に訪問をいたしまして、こちらにも記

念品を4,000円から5,000円にさせていただいております。

対象の方の人数は、右のほうに書いてございます。そちらのとおりです。

その上に点々で囲んである敬老年金というのがあると思うんですけども、そちらのほうは80歳から89歳の方には5,000円、90歳以上の方には1万円、毎年敬老の日に合わせて支給をさせていただいております。

今回、このような形で見直しをさせていただいております。

では、またもとに戻ります。

そしたら、4ページ、3-1-6 隣保館費でございます。542万8,000円、こちら会計年度任用職員でございます。1 報酬67万9,000円と、2 給料、こちらも会計年度任用職員で175万4,000円としております。その他229万5,000円ですが、主なものといたしまして、光熱水費、それから施設修繕費等でございます。

次に、3-1-7 住民福祉センター費でございます。515万6,000円の予算額で、需用費150万円、こちらは福祉センターの電気代でございます。12委託料365万6,000円、主なもので303指定管理維持委託料349万3,000円でございます。

次に、3-2-1 児童福祉総務費 2億8,994万9,000円の予算額でございます。主なもので、12委託料1,034万3,000円で、主なものといたしまして、307地域子育て支援拠点事業委託料815万2,000円、こちらはみかん保育園において親子の交流の場の提供で、保育園の園庭であったり、園内を開放させていただいております。それと、子育て相談なども行っております。それから、18の負担金補助金 2億940万4,000円でございます。主なものといたしまして、316保育所運営費負担金 1億7,773万9,000円でございます。目安なんですけれども、ゼロ歳児1人当たり約21万円、それから4歳児になりますと1名当たり約6万円という負担金になっております。それから、318障害児保育事業補助金265万円、326保育所運営費補助金841万5,000円、こちらの補助対象の事業は3つほどございまして、1つが災害時等児童の安全を確保するための災害時対応メールの設定、それと入所受付時において途中入所を希望した場合、予約している児童を円滑に受け入れるために、年度の当初から保育士を配置するというものです。そして、3つ目が副食費の補助費です。こちらが、昨年度より補助金のほうが上がっているんですが、その理由といたしまして、3の副食費の補助費のほうで、この事業は昨年度の10月から始まりましたので、昨年度の予算が6カ月ほど、今年度は1

年で予算を計上しております。そして、330体調不良児型病児・病後児保育事業補助金894万4,000円、こちらは両保育園の看護師の配置を行っております。825待機児童対策補助金216万円、こちらは保育士の雇用安定を図るために、保育士にひな手当という形でつけておるものでございます。19扶助費6,964万8,000円、7児童手当費6,870万円でございます。

次に、3-2-2子育て支援事業費2,287万8,000円の予算額で、7報償費179万1,000円、子育て交流センターで行っております英会話教室の謝礼、それと今年度子育て支援の充実を図るためにはぐくみサークルの支援員の時間を、今まではお昼までだったんですが、これを夕方まで延長を行うこととし、報酬のほうを少し上げております。12委託料1,786万5,000円、306子育て交流センター指定管理委託料224万1,000円となっております。それと、309放課後健全育成事業委託料1,514万円でございます。こちら、両小学校の隣に学童保育を行っております。18負担金補助金240万円、こちらの主なもので、365放課後児童クラブ利用料軽減事業補助金62万3,000円となっております。こちらのほうは、実績のほうがちょっと少なくなっておりますので、今度予算を減しておりますが、その区分というあたりでもう少し見直しを行っていく予定でございます。

次に、3-2-3子どもはぐくみ医療費1,924万1,000円、主なもので、19扶助費1,795万円、こちらは11子どもはぐくみ医療費1,719万円が主なものでございます。

次に、4-1-1保健衛生費のほうでございます。こちら6億1,836万6,000円となっておりますが、勝浦病院の事業が入っております。福祉課分は1,754万5,000円でございます。12の委託料1,376万4,000円、主なもので、313予防接種等委託料1,308万円でございます。18負担金318万円、主なもので、322救急医療病院輪番制負担金302万2,000円でございます。こちらは、休日とか夜間の診療時間を複数の救急告示医療機関で当番制をとっており、阿南医療センターと原田病院のほうに交付をしております。

次に、4-1-2健康増進事業1,279万2,000円、2給料59万8,000円、こちら、会計年度任用職員を採用しております。そして、12の委託料940万2,000円、主なもので、315健康診査等委託料908万1,000円でございます。

続いて、4-1-3母子衛生費687万9,000円、12委託料468万5,000円、主なもので



311医師会検診等委託料468万5,000円でございます。

以上が福祉課の一般会計の予算の説明でございます。

介護も続けて、介護のほうはちょっと金額のほうを読ませていただいて、後でまた質問をお願いします。

それでは、介護保険特別会計の予算説明のほうをさせていただきます。

1-1-1一般管理費356万円、12委託料273万4,000円、主なものといたしまして、12-11電算保守業務委託料148万2,000円、25システム改修委託料123万2,000円となっております。

大きなものだけ行かせていただきます。

1-3-1介護認定審査会費649万6,000円、主なもので、報酬200万2,000円、これは認定審査会の委員さんの報酬でございます。2給料175万4,000円、こちらも会計年度任用職員の給料でございます。13賃借料143万8,000円、こちらは認定審査会に使用しておりますリース料でございます。

次、1-3-2認定調査等費589万8,000円、11役務費252万円、こちらは主なものといたしまして、手数料、医師の意見書にお支払いする分でございます。12の委託料168万4,000円で、こちら主なもので、指定居宅支援事業者委託料、こちらはオレンジ在宅介護支援センターのほうに訪問調査のほうを委託しております。

続きまして、2-1-1介護サービス等諸費7億6,680万2,000円でございます。主なもので、18負担金補助金7億6,680万2,000円でございます。主なものといたしまして、342居宅介護サービス給付費3億1,878万4,000円、343施設介護サービス給付費2億5,637万円、それから346居宅介護サービス計画給付費4,067万4,000円、それから351地域密着型介護サービス給付費1億2,963万8,000円、このようなものでございます。

続きまして、2-1-3高額介護サービス等費でございます。2,303万9,000円、主なもので、18負担金補助金2,303万9,000円、こちらは353高額介護サービス等費でございます。2,008万7,000円となっております。

続いて、2-1-4特定入所者介護サービス等費6,025万1,000円、主なもので、18負担金補助金6,025万1,000円、こちらは355特定入所者介護サービス費5,987万3,000円となっております。

続いて、4-1-1 介護予防・生活支援サービス事業費1,892万1,000円、主なもので、18負担金補助金1,861万6,000円、こちらは807訪問型・通所型サービス事業で1,861万6,000円となっております。

続いて、4-2-1 一般介護予防事業費1,064万9,000円、12委託料926万5,000円、主なものといたしまして、352介護予防普及啓発事業886万5,000円でございます。

続きまして、4-3-1 包括的支援事業・任意事業費1,997万3,000円、12委託料1,975万7,000円、主なものといたしまして、347包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費1,645万円、348任意事業、こちら配食弁当などがございますが、330万7,000円となっております。

4-4-1 在宅医療・介護連携推進事業、18負担金100万円、こちら826在宅医療・介護連携推進事業負担金100万円でございます。

6-1-1 第1号被保険者保険料還付金50万円、22償還金50万円、こちら4還付金で、修正の申告などを行った分でございます。50万円となっております。

7-1-1 予備費30万円、99予備費30万円、こちらは予備費として30万円を計上しております。

以上が介護保険特別会計の予算説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で福祉課関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時02分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第18号、令和2年度勝浦町一般会計予算の税務課関係についてまず説明させていただきます。

タブレットをごらんください。

歳入につきましては、税収の推移をグラフにしております。

まず、現年度町民税でございますが、1億7,143万1,000円でございます。前年度予

算比429万3,000円の減額でございます。

滞納繰越分町民税183万7,000円でございます。調定見込み額524万円で、徴収見込み率35%を想定しております。

現年度法人町民税でございます。2,148万6,000円でございます。現在の町内法人数は134件でございます。

滞納繰越分法人町民税につきましては、毎年1,000円で予算枠取りをしております。

次に、現年度固定資産税でございますが、2億2,546万9,000円でございます。令和元年中には、新築補助金などにより、住宅、倉庫など、新築物件が30件ございました。また、償却資産につきましても増額になる見込みですので、前年度予算より554万6,000円の増額としております。

滞納繰越分固定資産税371万1,000円でございます。調定見込み額1,124万4,000円で、徴収見込み率33%を想定しております。

現年度分国有資産等所在町交付金につきましては、1,177万8,000円、前年度より84万円の減額でございます。棚野ダムの土地、家屋償却資産に対する交付金でございますが、前年度より償却資産の台帳価格が減少しているためでございます。

次に、軽自動車税でございますが、現年度分種別につきましては、2,334万9,000円でございます。

次に、滞納繰越分の軽自動車税でございますが、本年度より税法の改正により科目が変更になっており、1-6-1-1, 9号による税として計上しております。24万5,000円と記載がございますが、33万2,000円の誤りでございますので、後ほど訂正させていただきます。

次に、町たばこ税につきましては3,564万2,000円でございます。令和元年10月から、9-3-9-2のたばこの軽減措置がなくなっており、1,000本につき5,692円の税額となっております。

次に、鉱産税につきまして、272万7,000円でございます。タブレットのほうは金額が間違っておりますので、修正をいたします。

次に、歳出につきまして、100万円以上のものについて説明をさせていただきます。

2-3-2 賦課徴収費, 11-1 通信運搬費103万円でございますが, 地方税電子申告支援サービスの年間利用料でございます。12-11電算保守業務委託料336万4,000円, 各種システムのサポート料, 機器の保守料となっております。13-1 システム使用料は, 税情報システムと固定資産税関係の法務局との連携ソフトの年間使用料でございます。

次に, 3-1-1 国保会計繰出金でございますが, 3,501万5,000円でございます。これは, 国保基盤安定及び出産育児一時金分などの繰り出し分でございます。

3-1-5 後期高齢者医療費でございます。18-7 事務費負担金545万6,000円は, 後期広域連合への事務費負担金でございます。18-135療養給付費負担金 1億447万4,000円でございます。この療養給付費は概算での給付になりますので, 翌年に精算することになります。27-6 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金147万5,000円でございます。27-7 保険基盤安定繰出金3,190万1,000円でございます。

次に, 議案第19号, 令和2年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

歳入につきましては, 同じく収収の推移をグラフにしております。

まず, 現年度の一般被保険者医療分でございますが, 6,792万9,000円でございます。被保険者見込み数1,220人, 1人当たりの平均6万円で, 調定額7,076万円の徴収率96%で見込んでおります。

滞納繰越分一般被保険者医療分178万4,000円でございます。

次に, 現年度分一般被保険者介護納付金分913万9,000円でございます。被保険者数は400人, 1人当たり平均2万3,800円, 調定額952万円の徴収率96%で見込んでおります。

滞納繰越分一般被保険者介護納付金分36万1,000円でございます。

次に, 現年度分一般被保険者後期高齢者支援分2,026万1,000円でございます。被保険者数1,220人, 1人当たり1万7,300円で, 調定額2,110万6,000円, 徴収率96%で見込んでおります。

滞納繰越分一般被保険者後期高齢者支援分51万7,000円でございます。

次に, 歳出につきましてご説明いたします。

1-1-1 一般管理費, 11-4 手数料でございますが, 各種手数料として259万

4,000円、国保連合会への支払い分でございます。12-25システム改修委託料、新規事業でございます。医療機関が保険資格確認をオンラインで行うためのシステムが構築されます。実施に伴い、現在常時使用しているシステムの改修が必要となりますので、388万6,000円を計上しております。うち194万2,000円は、国庫支出金を充当いたします。

1-1-2 連合会負担金132万6,000円でございます。

2-1-1 一般被保険者療養給付費 3億6,420万8,000円でございます。医療素費総額5億264万円を見込んでおり、うち保険者負担分が3億6,420万8,000円になります。

2-1-3 一般被保険者療養費619万2,000円でございます。鍼灸、接骨院、補装具等に対する経費であります。医療費総額854万5,000円を見込んでおり、そのうち保険者負担分が619万2,000円でございます。

2-1-5 審査手数料250万円でございます。医療機関からの診療報酬支払い明細書を審査するための手数料で、国保連合会への支払いとなります。

2-2-1 一般被保険者高額療養費5,579万3,000円でございます。

2-4-1 出産育児一時金294万円でございます。令和元年度の実績見込みは3件でございます。2年度は7件で計上しております。

3-1-1 一般被保険者医療給付費納付金 1億1,221万4,000円でございます。

3-2-1 一般被保険者後期高齢者支援金等分3,462万3,000円でございます。

3-3-1 介護納付金1,295万3,000円でございます。

5-1-1 疾病予防費、12-181成人病検診委託料165万2,000円でございます。脳ドックの費用のうち、国保が負担する分でございます。

5-2-1 特定健康診査等事業費、2-3会計年度任用職員給料179万2,000円でございます。管理栄養士の4月から12月の9カ月分を国保会計から支出いたします。業務につきましては、栄養指導等で、福祉課で保健師と連携して事業を行っていただきます。12-15審査委託料417万2,000円でございます。エコー検査、心電図、ブドウ糖ほか検査、ヤング健診等の委託料でございます。18-200特定健診等負担金380万5,000円でございます。特定健診の経費及び自己負担分1,000円を助成するものでございます。

8-1-1 一般被保険者保険税還付金100万円でございます。過年度分につきまして、保険料が減額になった場合に還付いたします。さかのぼっての資格喪失や所得申告により所得割が減額になった場合、保険料を還付いたします。

8-1-5 被保険者給付費等交付金償還金100万円でございます。

8-3-2 勝浦病院事業特別会計繰出金102万円でございます。今年度は、保険事業分のみとなっております。

次に、税収以外の歳入について説明をいたします。

3 款国庫支出金、特別補助金194万2,000円、システムの改修に要する費用の財源でございます。

4 款県支出金、保険給付費等交付金 4 億4,698万5,000円でございます。

6 款繰入金、一般会計からの繰入金3,501万5,000円でございます。

7 款繰越金、前年度からの繰越金 1 億3,793万8,000円でございます。

国保については、主なものは以上でございます。

続きまして、議案第24号、令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

歳入でございますが、1-1 特別徴収保険料が4,319万1,000円、1-1-2 普通徴収保険料の現年度分が2,374万6,000円、1-1-2 普通徴収保険料過年度分が30万円でございます。

3-1-1 事務費繰入金147万5,000円、3-1-2 保険基盤安定繰入金3,190万1,000円でございます。

次に、歳出でございますが、主なものといたしまして、1-1-1、12-1 電算保守業務委託料79万4,000円でございます。

2-1-1、18-201後期高齢者医療広域連合保険料等でございますが、9,933万8,000円でございます。保険料徴収分に保険基盤安定繰入金を加算した金額を後期高齢者医療広域連合に払い込むものとなります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で税務課関係の詳細説明は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午後4時01分 休憩

午後 4 時38分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あすもこの会場で午前 9 時30分から会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4 時38分 散会